

ODA評価の課題と展望

牟田博光

東京工業大学

我が国のODAについては、評価の重要性が早い時期から認識され、昭和57年以降、評価活動が実施され、評価体制についても整備が図られてきた。平成8年のOECD DAC（開発援助委員会）対日審査では、我が国が、主要援助国の間でも、ODA評価体制が整った国であるとの評価を得ている。

一方、我が国ODAは、昨今の厳しい財政状況もあり、量的拡大から質的向上への転換を強く求められており、より一層効率的・効果的な援助の実現のために、評価の重要性が高まっている。さらに、評価結果に関する情報公開の一層の促進を通じ、援助の透明性を確保すると共に、国民に対するアカウンタビリティ（説明責任）を果たしていくことにより、援助に対する国民の理解と支持を得ることが必要とされている。また、平成13年以降全ての行政組織において説明責任の徹底、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政への転換が求められている。

こうした背景の下、「21世紀に向けてのODA改革懇談会」は、平成10年1月に発表した最終報告書において、より効率的なODA実施体制を構築していくため「評価システムの確立」が重要であると指摘した。この指摘を受けて、外務省経済協力局長は「援助評価検討部会」の下にODA評価の問題点及び課題を体系的、包括的に議論し、これらの課題について改善の具体的提言を策定するための「評価研究作業委員会」を設置した。「評価研究作業委員会」は平成12年3月に「ODA評価体制の改善に関する報告書」を作成した。さらに専門的な検討を行うために、平成12年7月には「ODA評価研究会」が設置された。

以下は評価研究作業委員会での主な議論の内容である。

1. 評価の目的

- ・援助のアカウンタビリティ（説明責任）を確保する。
- ・援助のパフォーマンスをモニタリングすることにより、援助の実施管理を支援する。
- ・評価結果をフィードバックすることにより、援助の成果を向上させる。
- ・援助の透明性を向上させ、援助に対する我が国国民、被援助国国民の理解と参加を促進するとともに、他の援助供与国との協調を図る。

2. 評価の対象

- ・「プロジェクト・レベル」の評価だけではなく、プロジェクトを包括した「プログラム・レベル」、さらに上位の「政策レベルの評価」を導入する。
- ・評価が十分に行われていない分野・事業等へも評価を拡充する。

3. 評価の体系

- ・外務省は上位のレベルの評価を重点的に行う。JICA、JBICは、個別プロジェクトの評価を強化する。個々のプロジェクトの評価は実施を担当するJICA、JBICが中心になって行うが、それを援助政策の企画立案を行う外務省にフィードバックする体制を確立する。
- ・外務省が中心となってODA関連省庁間のODA評価における連携を推進する。

4. 評価の体制

- ・評価体制を強化すると共に、中立性・独立性を確保する。
- ・評価部門に評価の専門家を配置する。
- ・権限移譲による現地での評価機能の強化を図る。
- ・評価のための予算を十分確保する。

5. 評価の人材

- ・専門家育成のため、海外での研修制度、奨学金制度を充実させる。
- ・大学院及び国際協力関連研究・教育機関における専門教育実施体制を拡充する。
- ・援助評価専門家の登録制度の導入を検討する等、人的資源の活用体制を拡充する。
- ・「日本評価学会」を設立し、評価専門家の資質の向上を図る。

6. 評価の時期

- ・事後評価のみでなく政策実施中に複数回の評価を行い、政策の再確認・見直しを行なう。
- ・実施するに当たっては、世界銀行等の国際機関、他の援助国との情報交換を進める。
- ・事前・中間・事後と各段階を通じて一貫した評価を行うシステムを確立する。

7. 評価の手法

- ・評価視点、評価項目あるいは評価基準、先方政府の開発計画・開発政策との関連性、またそれらへの貢献度をどのような尺度で評価するか等について調査研究を進める。
- ・「DAC評価原則」に沿った評価5項目を基本とした評価手法を改善・強化するとともに、評価項目・視点の拡充を検討する。
- ・裨益住民に対する事業効果を明らかにし、効果的・効率的事業の実施を図るため、事前・中間・事後評価で一貫した社会的・経済的效果分析の手法を強化する。
- ・評価手法の改善に応じた評価マニュアル、ガイドラインの整備、及び評価実施済案件のデータベース化を促進する。

8. 評価のフィードバック

- ・評価のフィードバック体制のさらなる拡充と関係省庁、機関との連携体制を確立する。

9. 評価の情報公開・広報

- ・情報公開・広報の促進、国民・市民の理解と参加の促進。

ODA評価研究会はこれらの内、政策レベルの評価の導入及びプログラム・レベルの評価の拡充、フィードバック体制の強化、評価人材の育成と活用、ODA関係諸官庁間の連携強化、について具体的な内容を議論している。